

第26期 国立市社会教育委員の会（第6回定例会）会議要旨

令和7年10月22日（水）

〔参加者〕 内田、堀、荒井、横山、根岸、田代、大森、松塚、生島

〔事務局〕 井田、楠本、関

生島議長 では、時間になりましたので、始めさせていただきます。

これから、第26期国立市社会教育委員の会の第6回定例会を開会いたします。

本日は、寺澤委員から御欠席の連絡をいただいております。大森委員も、この後、いらっしゃるかと思います。いずれにしても定足数には達しておりますので、本日の会議を始めさせていただきたいと思っております。

それでは、まず、本日の配付資料につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。

本日、お配りしている資料について説明させていただきます。皆様から見て左手に置いてある資料が、上からまず次第、続きまして資料1、答申に向けて、続きまして第2回定例会でお配りしました諮問書を参考として置いてあります。続けて、資料2、令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会を配布しております。

続けて、右手に置いてある資料の説明をいたします。上から第26期第5回議事録、続きまして公民館だより、図書室月報、「いんふおめーしょん」、そして最後に社協連会報第97号を置かせていただいております。

以上で説明を終わります。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、次第2のライフステージに応じた学習機会の充実のための方策、答申に向けての進め方につきまして入っていきたいと思っております。前回、分厚い資料が事前にお配りいただきまして、事務報告書を見て、それを基に皆様方から様々な御意見をいただきました。資料を見て、国立市全体でどのくらいの生涯学習に関する事業が行われているのか、そういったところから入っていき、そこにおいてライフステージに応じた学習機会というのを探っていくというようなことだったんですけれども、様々な御意見を皆さん方から頂戴いたしました。

その後、議長、それから副議長と、改めて皆さん方からいただいた御意見、そして前回の定例会の内容について振り返りながら、今後、どのように進めていくかということについて、また、皆さん方の議論がどのようにしたら深まるかということにつきまして検討をさせていただきました。そして、今回、資料1としまして、こちらから御提案、少し進め方の提案ということをさせていただければということで作成いたしましたので、まず、これを基に御説明していきたいというふうに思っております。ですので、資料1を御覧ください。

それで、まず1つ目なんですけれども、諮問理由書を改めて御確認いただければというふうに思いました。この間、ライフステージであるとか世代ということがキーワードになってきていたんですけれども、それをどういうふうに考えるかというようなことが出発点としてあるんじゃないかというふうな話もあったんですが、一つはこれをどういうふうに考えていくかというのは議論は尽きないというようなこととか、または前回もお話ししました、非常に多様に

なっているのではなかなか区別が難しいということであり、それはちょっと乱暴なんじゃないかというようなことも話題としてありました。

改めて諮問書を見ていただければというふうに思います。参考として諮問書、裏面に理由も書かれているんですけども、見ていくと、3段落目になりますけれども、ライフステージにおける変化の大きい世代に着目し、例えば、出産・育児や、または定年退職などで生活状況が大きく変化、環境が変化する、また、した世代に対して学習、生涯学習の場や機会の拡充、切れ目のない学びの促進を検討すべきと考えている、こういうふうに書かれている。つまり、諮問の内容から考えても、満遍なくライフステージをフォローしていくということは求められているわけではないし、ちょっと我々もそこが、しなきゃいけないと思っていたからちょっとデッドロックになっているんじゃないかというようなところで考えていったわけです。

ついては、2段目の進め方に入りますけれども、ライフステージを設定し、我々の中である意味、設定して、そこから満遍なく検討していくというよりは、特に変化の大きい世代ということに着目していくというふうにしてみてはいかがであろうかということが1つ目です。

さらに、ライフステージに応じた学習機会というのを検討していくに当たっては、実際に学習活動を展開してこられた方に学習のプロセスということをお伺いしていくことによって、ライフステージにおいてどんな学習活動に参加し、それからそこに参加することを通じてどんなふうに思ったり、または力になっていったのかということについて、要するにその人が、学習者が歩んできたプロセスをお聞きしていくことで、我々も共通基盤ができればいいんじゃないかというようなことを考えました。後ほど、少し具体的に手法をお示ししたいと思えますけれども、そういうふうな捉え方をしてみたいかがかということ です。

ついては、この学習機会ということを考えていく際には、ちょっと2つ案があるんですけども、2つの切り口でやってみたらどうかということなんです。が、これは、この間、少し議論になってきているところに基づいて考えてきています。

1つ目、Aですけれども、子育てであったり、または高齢期といった一般的なライフステージにおいて、市民はどのような学習機会を得てきたのだろうかということで、こういったところにまたがって学習を展開されてきた方々に注目するということがAです。

Bですけれども、具体的に、前回、お話もあった多世代が関わり合っていくような学習機会ですよね。ここでは多様な世代がともに学ぶ学習機会はどのように具体化し得るかといった視点でヒアリング対象、これについては、話者もそうですけれども、具体的にどんなふうに事業が実施されているか、この事業の部分も含めて捉えていくということもあり得るんじゃないか、このようなことをAとB、2つの切り口から検討し、対象というのを選定してみたいかがかというふうなことを考えていきました。

それで、具体的にその把握の手法なんですけれども、1つ目、Aについてです。まず、前提として、いろいろ、ここでああでもないこうでもないというよりは、皆さんでまず共通するようなケースという、ケースをお聞きすることによって、共通した認識というのを持っていきながら議論を展開してみたいかどうか。ついては、こうしたことにサンプルとしてあり得るような方、学習者の方に少し学習の展開についてお話しただくというようなヒアリング調査をしてみたいかがかというふうにご検討しております。

ヒアリングの対象ということですが、次のような手順で選出してみたいかがかということでご検討いたしました。①としまして、2023年度、前

回見た国立市における事業に見られた学習機会の中から、前回見てきた資料の中から、ライフステージの変化に合わせて企画されたような事業、または参加者のライフステージに影響を与えたと推察できるような事業を抽出するということです。これは、後に、どうやって抽出するかというのはもう既に少し提案をここでも出してきているんですけども、実際に事業を設定している公民館やその他の部局ともちょっと確認したりですとか、この辺りだとそういう学習者がいそだぞどというような手応えというのがありますので、そういったところで抽出していくというふうにしたいと思います。

これにつきましては、後にヒアリング内容を改めて議論していき、確認していく、検証していくということを考えてみますと、学習当時、その当時のことを検証できるような成果物とか記録、こういうものがあるような事業であると、ただ過去を思い出して話をしてもらっているというだけじゃなくて、その当時の何か示しているもの、表現しているものというのと照合して皆さんで検討していくことができるんじゃないか。なので、そういうような事業であるということも少し考慮していきたいというふうに思いました。

2番目ですけれども、こうした事業を主催しているような部局または施設にこちらの趣旨を説明し、こうした事業に参加されていた学習者の中から、特にお話しただけそうな方を御推挙いただくというふうなことで、調査対象者ということを選出していきたいというふうなことです。

2つ目の丸ですけれども、ヒアリングの内容につきましてはこういうふうな方向で行くとすると、また改めて皆さんとも議論していきたいところですが、イメージとしましては、学習活動に関わっていった動機や背景、また、学習機会がどう人生に影響しているのか、ライフステージの変化への対応につながったかなどをお聞きできればというふうに思いました。また、講座などの参加者から運営側に回ったとか企画者側に回っていった、そういうような展開があれば、それについても含めてお聞きしたいところですし、特にライフステージに影響を与えていったときの社会的背景ですよね。そういったことについても併せてお聞きすることができればなおよいのではないかとこのように考えております。

裏面に行きまして、ヒアリング対象を選出していくための対象事業、これを副議長とも協議しながら、前回の頂いた資料を改めて確認していく中でちょっと浮かび上がってきたところなんですけれども、1つ目に、あと、事務局からも、施設側からのアドバイスなどもあってちょっと検討したところです。

1つ目としては、子育て短歌入門講座。ここで子育てというふうなことも入っていますけれども、子育てを通じながら様々な気づきなどを短歌にしていくというようなことかと思えます。それが比較的継続的にされていったりサークル活動化していくというようなこともあったというふうなことです。こういった事業というのを注目してはどうかというのが一つです。これなんかは特に、当時作っていた短歌というのもあるかと思えますので、先ほどちょっとお伝えしましたとおり、現在、思い出していくというだけではなくて、当時の本当に思いというのも重ね合わせながらお聞きすることができるのではないかとこのように考えました。

それから、2番目ですけれども、シルバー学習室。これも公民館で行われているものですが、特に高齢者の方を対象にした事業だということです。様々な内容が行われているということですが、やはり高齢期に差しかかってくるに当たって、仲間づくりであるとか学習機会を提供している、そういったところに参加されてきている方々がどういう思いなのかということを対象にできるかなというふうなところです。

さらに、あと、この事業の議論の中でも様々な話題になってきておりましたけ

れども、社会的背景または歴史の中で、そういったものの影響を受けながら我々というのが生きている。そういったことをより浮かび上がらせ、その関連の中での学習ということを浮かび上がらせていくということを考えると、3番目、特にくにたち原爆、それから東京大空襲の体験伝承者講話というようなこの事業、これも対象になり得るのではないかというふうなことを考えておりました。

ただ、これに関しましては、ちょっとお話を伺うと、実際の体験者が話をしているということではなくて、体験者から現代の人ですよね、非体験者に伝えられて、その非体験者の方が多くの人たちに伝えて、語りとして伝えていこうとする。こういう継承の事業だそうです。そういうふうになってきますと、それがどういうやっぱり影響を与えていくかということも含めながら、要するに伝わる語りになっているのかどうかであるとか、そういうようなこともあろうかと思えますし、また、この方々が何で、一つは、ごめんなさい。一つはこうした、でも、活動になぜやっぱり参加しようとしてきているかというところについては、そこに動機であるとか、それぞれ皆さん、学習、やろう、実施しようとした方々、語り継がないとというふうなことで学びに参加されようとしてきた動機ということをお伺いしていくということも意義が大きいんじゃないかというふうなことがあるかと思いましたがけれども。

一方で、ちょっとその現場の状況が分からないとなかなかお聞きしていくということも難しいのではないかということで、一番最後の事業につきまして、議長、私であるとか大森副議長で、実際に語りが行われている場面というのを見学させていただいた上で、そのヒアリングの趣旨に合うかどうかということを確認していき、それで趣旨に合いそうだということであれば調査につなげていくというふうにしてはどうかというふうな、ちょっとそういうペンディングもあるということです。

Aについては以上なんですけれども、もう一つ、Bについてです。このBというのは、多様な世代が共に学び合う学習機会ということについて、そうした事業をどういうふうにつくっていくか、またはそこでどんな学びが展開されているのかということを考えてみてはいかがかというふうに思いました。

これにつきましては、国立市だけではなくて、他市に目を向けていくポイントというふうにもできればというふうに思いましたので、実際に事例としていくものとしては、前回は大森副議長のほうから御紹介いただきましたけれども、国分寺市光公民館で開催されている人権講座、具体的にはZ世代のことについて学び合うというような機会、ちょっと後ほど大森副議長からも具体的に御紹介いただければと思いましたが、そういうふうなことで、世代間の意見と対話ということをつくっていくような講座に注目していくということはいかがかというふうに考えております。具体的に、事業企画者から、多世代の参加のための環境づくりであるとか、または企画の立て方、企画開催後の効果や学習者から出されてきた反応、そして継続的な学びのための自主グループやつながりづくりについてお伺いできればというふうに思っておりました。

これについて、ちょっと後ほど大森副議長からも補足いただければと思っておりますけれども、イメージとしてはこのような2つの切り口で、Aについては特に学習者からお話を伺えればというふうに思っております。

最後にちょっと、こうしたものをもしやっていくとすると、実際に学習している方なので、それぞれの生活というかもあるというふうなこともあります。この時間帯にこの場に来ていただいてお話しいただくというのはなかなかちょっと難しいだろうというふうなことも感触としてありましたので、この場でお話しいただくというよりは、別日にちょっとお話しただけの方と日程調整をしながら、時間設定と場所を設定し、その上で皆さん方にもできるだけ御参

加いただける方には御参加いただいて、そうしたことを踏まえて、その結果をこちらに持ってきて皆さんで議論をしていく、そういうふうになるのかというふうに思います。恐らくBについてもそういうふうになっていくかと思しますので、この場で来ていただいてというのはちょっと難しいかとも思いますけれども、状況に合わせてヒアリング等できればというふうに思っていました。

ちょっとBについて、大森副議長からお願いいたします。

大森委員 すみません、立川からちょっと列車が遅延で遅れました。申し訳ございませんでした。

短く補足したいと思います。Bなんですけれども、これ、具体的には国分寺市の光公民館なんですけれども、足かけ4年ほどちょっと参加をさせてもらっていきまして、最初の2年間と今年度企画中的も含めて、担当している社会教育の職員は替わってはいるんですけれども、特徴の一つとしては、恐らくどこの自治体、社会教育でも人権を主体とした講座というのは取られていることが多いと思うんですけれども、その一つということになります。

特徴が一つあるのは、人権の講座を公民館の職員が全部企画するのではなくて、前の年度に参加した市民の方たちが企画する側に回って企画しているというのが特徴で、実は多様な世代に開くということを特色としてやっていた事業ではございません。ただ、2年前のときですかね、今、出していただいたように、Z世代というタイトルをかぎ括弧つけて企画の主題にしたんです。Z世代が、いわゆるZ世代が抱えている様々な苦労とか、あるいはZ世代の特徴として発信力の強さとか、その両面を見ていくという講座だったんですけど、蓋を開けてみると、当初はやっぱりZ世代というのを、ちなみにZ世代というのは、アメリカの人口動態に合致した概念なので、日本でそのまま当てはまることではないんですけれども、あえて言えば、いわゆる若い世代というふうにしてしまってもいいと思うんですが、それをちょっと見下ろすような上の世代の参加者を前提にはしていたんですけども、講師の方たちがZ世代の当事者が多かったこともあって、参加者の中に思いのほかZ世代のど真ん中の当事者の方がたくさんいたんですね。それで、結果的に、多様な世代で人々が抱えている生きづらさだったり、その生きづらさをどうやって整理していくのかということについて、結果的に多様な世代で議論ができたということです。

今、来年の1月から始まる講座を企画中の段階なんですけれども、今年度のテーマは、人権ではずっと続いているんですが、包括的性教育の問題を扱っていて、扱うときに、例えば包括的性教育をしているお子さんですよ。子供たちにも直接参加してほしいし、保護者の立場で、包括的性教育、子供にどうやってやったらいいんだろうという悩みを持っている保護者の方もたくさんいらっしゃいますので、保護者の方も、子供自身も、子育てを卒業した人たちもみんな考えられるって形になればいいねと企画をしているところです。

ですから、前の担当者こちらに、この時間に来てもらえば、Z世代のときにどうだったのかという話はしてもらえるとと思いますし、現在進行形のことを話してもらおうことも可能性としてはあるのかなというふうに思います。

以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

このような形で少し進めてみてはいかがかという提案です。これで決まりではないので、皆さん方から様々御意見をいただければありがたい、こういうふうな形で少し進めていければというふうなたたき台で出しておりますので、ぜひ御意見いただければと思います。

何か補足でさらに付け加えることはありますか。

大森委員　ございません。

生島議長　いかがでしょうか、皆さん方。  
田代委員。

田代委員　国分寺の講座というのは、そこへ参加するということはできないんですか。

大森委員　ちょっと考えてなかったですけど、聞いてみます。

田代委員　そうすると、どんなことをやっているのかがよく分かるんじゃない？

大森委員　ただ、国分寺としては、講座は、見学ですよ。見学を受け入れてくれるかどうかですよ。ちょっと聞いてみます、お預かりして。

生島議長　見学というふうにするか、一参加者というふうには。

大森委員　そうですね。

生島議長　なると、またちょっと違うかなという感じもあるかなというふうには思います。  
ほかにはいかがでしょうか。田代委員、お願いいたします。

田代委員　事例で出た講座が幾つかあったんですけど、国立だとわくわく塾くにたち講座というのがあって、そこは地域の住民が企画して、それを市役所に持ち込んで、それを要はやらしてもらおうということになっているらしいんですけど、そういうの、結構いろんな各方面の議題についていろんなところからやってくれて市のほうにお願いしているらしいんですけど、その辺はあまり情報がないですよ。それ、すごくいいんじゃないかと思いました。

生島議長　ごめんなさい、もう1回、その事業の。

田代委員　わくわく塾くにたち講座っていうらしいんですけど、その講座は、市民、うちで来年やろうかと思っているんですけど、うちは自治会で、それを、どんなことをやるかというのを企画して、それを市に持ち込むと、それに見合った講師の先生を紹介してくれて、それでそれを呼んで、自治会の人たちにPRして来てもらって、そこでいろいろとお話をしてもらえということらしいんですけど、それだと物すごい、いろんな地域の人とか、そういうところからいろんな議題について、自分たちが企画して、それで市にお願いしているらしいんですけど、そういうのは結構この事例としてはいいのかなと。

生島議長　その事例というのは。

田代委員　このヒアリングですよ。

生島議長　ヒアリング。

田代委員　それで、例えば参加された方が本当に満足したのかとか、どういう、企画

した人にもどういうことでそれを企画したのかとか、そういうのを聞けるかなと思いますね。これは結構、毎年、すごい数やっているらしいんですけど。

生島議長 ありがとうございます。

堀委員 今のやり取りが面白そうだったので、もう少し聞かせてください。田代さんにも伺いたいし、役所の情報も伺いたいと思ったのですが。

田代さんのお話を、市役所のどこかの課では、市民団体がやりたい事業の企画を応募し、役所側がその実現に援助する、そういうことが行われているのかなと伺いました。田代さんは自分たちは自治会の事業と言われていたが、自治会に限らない、市民のグループが、こんな勉強をしたいとか、こんな文化事業なり体験事業をやりたいと企画して応募すると、審査があってそれに通れば、必要な講師を呼ぶなどの援助をしてもらえることが、国立市役所のどこかの課では長年続いている。そこにはいろんな事例がたまっている。その中からヒアリングしたら面白いのではないかということでしょうか。

そういうことを考えた市役所の発想もまた取材対象になるのでないかという感じをもって聞きました。誤解でしょうか。どこの課で何年ぐらい前からやっているどんな事業かが伺えれば、もう少し議論の対象になる。

生島議長 事務局、お願いします。それってこの間の資料にありますかね。

事務局 では、事務局のほうから、今の田代委員からご紹介いただきましたわくわく塾くにたちの御説明をさせていただければと思います。

前回、お使いいただきました資料の中に実は載っております、教育費の、生涯学習課の事業報告書に載っております。黄色いマーカーも、印をつけてあるというような感じですがけれども、このわくわく塾くにたち、所管が生涯学習課になっておりますので、私のほうでやっている事業になります。こちら、出前講座の事業になっていきます。

堀委員 報告書の何ページに出ているのですか。

事務局 失礼しました。令和5年度の事業報告書の437ページになります。

437ページの、皆様に資料として前回お配りしたのは分冊してあるものですが、左肩のところに教育費、生涯学習課というふうに書いてあるものになります。もし1冊まるまるで御用意いただいている委員の方いらっしゃいましたら、通しのページ番号が437ページになっております。

こちらの御説明としましては、77の講座ということで、メニューをあらかじめ設定をさせていただいているということがまず一つです。こちらの講座は、それぞれ所管する部署のほうに、市民の方のほうから日程調整をしていただきまして、わくわく塾くにたちの出前講座ということでお申込みいただくものになります。

実際の実績としましては、事業報告書の記載があるんですけども、令和5年度の数字で申しますと、実施の件数は14件、参加者の人数は延べ134人という形になっております。全メニュー77講座のうちに、御利用があったのは10の講座という形になっております。例年、ごみのお話ですとか、それから、国立市の財政に関するお話のリクエストがあるような形になっていきます。

ですので、市民の方が企画して、どこか講師を例えば斡旋するというよりは、市役所の職員が御説明に伺うという形になっていきます。内容としましては主に

市政に関するテーマですとか、あるいは関連する内容になっていますので、例えば高齢者のフレイル予防であったりとか、ごみの出し方、捨て方、分別の方法、そういったような内容にテーマを見ますとなっております。

堀委員 田代委員は自治会で、とおっしゃったが、応募するのはどういう資格のグループですか。

事務局 事務局です。

5人以上のグループであれば、特に、例えば政治とか営利は駄目ですけども、一般的なグループでしたら問題ないということになっています。

生島議長 比較的多くの自治体で行われている一般的な事業かなというふうには思います。住民の中でグループ、5人グループというふうな、自治会であるとか、婦人会とか、そういうところで、地域の課題について、自分たちの身近な課題について何か情報を知りたい、学びたいというふうになったときに、これは行政に聞いたほうが分かるよね、担当者に出てきてもらったほうが分かるよねというようなときに、生涯学習課がこの事業を窓口にすると、担当部局につないでいただいて、担当部局のほうから講座が提供されるというようなことかなというふうに、今、伺っていて思いました。

事務局 おっしゃるとおりでございます。

生島議長 ちょっとそういうふうなものだとすると、今、ここでヒアリング対象として選出していくところにつながってくるのか、または違う切り口で聞いていくほうが、聞いていくことができそうなのかって、ちょっとそういうような議論になるかなというふうには思います。

田代委員 それを子育てとか、高齢者とか、そういうことはできないんですか。そういう議題というか、そういうことで誰かを、職員の方でいいんですけど、呼んでいろいろお話を聞くとかというのはできないということですか。

生島議長 事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。

こちら、今、御質問はわくわく塾の講座の中にそういったテーマのものがあるかどうか、そういった質問ですか。

田代委員 はい。

事務局 そういったテーマはございます。例えば高齢者のフレイル予防とかの講座があったりします。

生島議長 ありがとうございます。

内田委員、お願いいたします。

内田委員 今日、冒頭に生島議長から提案いただいて、これ、本当にどうなるのかなと思って、かなり今後の進め方、整理して提案していただいてありがたいなと思いつながりながら聞かせていただいたんですが、ライフステージに応じた学習機会は、満遍なくというよりは変化の大きい世代に着目するというところで、今言った

ような子育てのところと高齢期を迎えたというところの、定年退職等で生活というところ、その2つに着目するというところで、今言った、どこに聞いたらいいのかなというところを、ちょっとそこ、1回確認をしたほうがいいと思うんですね。そうじゃないと、やっぱりどこを聞いていくのかというのが、また前回と同じように広く切り口がなっちゃうので、提案いただいたことで進めていくのかというのを確認したほうがいいなというふうに思います。

あと、それ、1点と、御提案いただいた裏面のヒアリング対象になるところを、事業報告書等を見ると、例えば子育て短歌なんかの公民館事業は、457ページを見ると人数、少ないですよ。ちょっとそういった少ない人数のところヒアリングをして、国立市全体のニーズに合致するのかなというところがちょっと心配になりました。

それで、例えば子育て世代で言うと、頂いた資料の前の、くにたち子どもの夢・未来事業団、矢川プラスの資料の68ページにある、ここすき！1歳あつまれとかというところだと参加者もかなり多かったように、正確な人数は書いてはいませんが、「年間を通して46組の参加があり」とってあるので、結構な参加があったのかなとかというふうに思って、そういうできるだけ大勢の方が参加しているような講座をヒアリング対象にしていくというのも一つの方法かなというように感じました。

シルバー学習室のほうは30回もあって、かなりそれぞれ参加されている方いらっしゃるんで、これは高齢の方、定年退職等の後のところで言う合っているような気がするんですけど、そんな感じで選定していけばいいかなというふうに思っています。

まず最初に言った、Aの子育てや高齢期といったところに焦点化するということちょっと確認できたら話がまた進むんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。御意見いただきました。

大きく2点いただいたんですけども、ぜひちょっと私のほうで提案内容を少し膨らませて御説明した上で、さらに皆さん方から御意見いただくというふうにしたいと思います。

今、1点目の御質問ですけども、私、ここで焦点化するところとして考えますと、やはり変化が大きいというふうになった、変化が大きい世代というようなことと、それからもう一つ、やはりこれ、最初のほうでも確認しましたけれども、公的な社会教育の事業として行われているものとして考えたときのやはりニーズということ考えますと、やはり子育て世代ですよ、子育て期の学習というのと、それから高齢期に差しかかかっていくというところの学習というのが、やはり地域の中で学びをつくっていくというのに合致していくことが大きいのではないかな。なので、一つの焦点化としては、この2つの世代というのが注目できるのではないかなというふうに考えたところ。ここをまずちょっと切り口にやってみてはいかがか。

それからもう一つ、3点目にありますけれども、世代を継承するということであるとか、社会的背景、時代状況の中でどういうふうに学びをつくってきたかというその変化のことで考えますと、参加、3つ目のポイントですよ。そのこの見方というのもできるのではないかなということで、伝承者講話というのも入れ込んでいっていることがあります。それが一つでの提案です。

2番目なんですけれども、ちょっと1点目と関わるんですが、これ、講座を切り口にしていきますけれども、講座そのものの評価であるとか、分析ということではないということなんです。そうではなくて、むしろ講座に出ている人は

まさに学習者になるので、学習者がつかまりそうな講座というのを選んで考えてみました。さらに言うならば、それも単発的な、受講するとか体験をするというだけではなくて、むしろそこから主体的に継続的に学習を切り開いていったような方々がいらっしゃるような部分というようなことを考えています。

ですので、受講者が多い少ないというような見方ではなくて、むしろ受講者が少なかったとしても、そこから例えばサークル化したりだとか企画者側に回っていきながらさらにつなげて学習を開いていっているというようなところというのがどこだろうという見方をしていたんです。なので、そういう意味では、これ、事務局を通じまして現場の公民館のほうにも少し伺ったところ、こういうようなところであればそういう趣旨に合って話せそうな人がいるのではないかというような少し手応えがあったりということも感じてということと捉えさせていただいております。

この辺りでちょっと提案をつくってきたということで、それを踏まえて、皆さん方からもさらに御意見いただければというふうに思いました。分かりましたか。

内田委員 よく分かりました。講座の分析ではなく、学習者の方をきちっとある程度特定して深掘りするというか、どんなふうに、その後、ライフステージに影響を与えたのかというのを検証していく上ではなるほどなというふうに思うところはあります。

ただ、やっぱりその一方で、今、お話があったように、学習者の側から企画者のほうに行くとかというのは、生涯学習の視点で見るとすごく成長した感じがして、学習者としてはすごくいい感じはするんですけど、一方で、そういう人は少なくて、ちょっと一般的ではない気もするんですね。結果的に、国立市民の方全体に、こういうふうに、今後、していったらいいですよというふうに返していったときに、そういうふうに学習者から企画者とかってどんどんどんどん育っていく方は大変すばらしいんだけど、多くの市民の方がみんなそうやって学習者から企画者にいくかという、私は必ずしもそうでない人のほうが多くて、そういう方の、すごく立派というか、うまく学習者として成長していった方をモデルケースにするよりは、もう少し一般的な方のヒアリングとか、可能であればね。ただ、それはどこかに行って後追いか追跡してお伺いするのはそういう方って逆に難しいので、なかなか先生がおっしゃったような検証していくというのには耐えられないケースになることは十分考えられるんですけど、でも、一般的な方のニーズを捉えながらやっていくということも必要かなとはちょっと考えます。

生島議長 ありがとうございます。

堀委員、お願いいたします。

堀委員 今日は、最初にまとめた提案が出されています。これは、途中にはいろんな選択肢があるのを、いろんな段階を踏まえてここまでいったという感じの提案だと思う。この提案を委員全体で了解していくためには、幾つかの分節点をそれぞれ確認し、ここまでは了解、というところがあると思うんです。

内田委員が質問されたことに議長がお答えになり、内田委員は全体含めて了解したと返されたけれども、そういうやり取りで一人が納得されたとか、そういうことになるのではなくて、段階段階に応じて、ここまでは全員が了解したみたいな議論で進んでいったらいいと思う。

私は、議長との内田委員のやり取りを聞いて思ったのは、満遍ないライフステージの議論ではなく、子育てとか高齢期のような変化の多いステージの部分

に着目し、そこをヒアリングや調査分析したらどうかの提案は分かりました。幾つかあるうちの一つとして、それはそうだろうと思いました。それではどういいう事業を選ぶかというのはまたちょっと別の話です。

ちょっとそれ以外のところはまだよう分からんなという感じ。調査のしやすさとか、ヒアリングに応じてもらえて分析がしやすいとかではなくて、基本的には大勢が参加している実績のある講座を選ぶべきだろうと言われたのは、一般論としてそのとおりに思いますというところかな。今、私の了解点はそんなところですよ。

生島議長 ありがとうございます。

根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 まず、ライフステージにおける変化の大きい世代に着目するというところで、最初、私も子育て世代、それと高齢者ということで、それがいいんだろうなど。諮問書の理由のところでも、20代、30代は結構生涯学習に取り組んでいない人が多いということもあったんで、その一つなのかなと思ったんですが、この間、特に矢川プラスのああいう報告書を見ると、子育て世代に対する講座、すごく充実しているなと思ったんですよ。

今回、何を議論するかといたら、ライフステージに応じた学習機会を充実させるということを議論するんだと思うんですが、ある程度、子育て世代についてはかなり充実しているのかなと思うんです。今回、だから、子育て世代に着目するのが本当にいいのかどうか、ちょっとそれは疑問に思います。

生島議長 ありがとうございます。

事務局 ちょっと事務局のほうから、諮問の意図ですとか、今、議長のほうから先ほど説明あった対象事業の話ですとか、あと、内田委員からお話があったここすき！1歳あつまれの提案があったところ、ちょっと絡めて少しお話しさせていただければなと思うんですけども、まず諮問の意図、理由のところなんですけれども、まず子育て世代は、なかなか子育てで環境が変わったりですとか、また当然、忙しくなったりということがある中で、先ほど内田委員からお話がありましたここすき！1歳あつまれて、これ、これは当然、学びではあるんですけども、ただ、参加者からしますと、子育てがしっかりできるようにですとか、子供がいい具合に成長するように、そのために出ているものとなりますので、我々が意図しているのは、子育てで環境が変わったり忙しくする中でも、子育てに言わばちょっと少し関係ない離れた学習活動もしていただきたいという意図が、すみません、そこまで書き切れてなかったこと、非常に申し訳なかったんですけども、子育てから離れた学習活動もしてもらいたいという意図があつてのその理由になっています。そういう意味で、ここすき！1歳あつまれなんかは、子育てのために出ている講座となりますので、少し我々の意図とはちょっと違ってきちゃうのかなというふうに感じております。

一方では、子育て短歌入門講座については、参加する世代としては同じ層、子育ての層にはなるんですけども、子育てのために参加しているというよりは、自らの学びのために参加しているという意図のものかなとも思いますので、こちらのほうが事務局としては諮問の意図とは合ったヒアリング先なのかなというふうに感じております。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

今みたいに様々御意見あろうかと思しますので、出していただければと思います。いかがでしょうか。

荒井委員、お願いいたします。

荒井委員 今の事務局の意図についてお伺いして思ったんですけど、シルバー学習室の講座というのは、公民館の講座にはあるんですけど、それに心遊会という、その講座のメンバーから生まれた会があって、その説明会とかに結構関わっていて、OBたちがずっとこの講座に関わっている感じで、だから、そこから育った人というか、育ったというか、高齢者のグループがあってやっているような講座のようなので、高齢者にとって何か役に立つものを学ぶということよりは、高齢期をより充実して過ごすための、市民の側から提案しているようなところもあるという感じの講座なのかなと思って、そういうのが、単に事業として提案するだけではなくというところが今回の諮問の一番大事なというか、目指しているところではあるのかなという気がいたしました。

それで、さっき大森先生からお話があったような人権講座のこととかもそうなんですけど、うまく言えないですけど、Z世代というのが出てきましたけど、それと、多分、重なったりするかもしれないんですが、Z世代と言われる人たちが持っているというか、課題として持っているけれども、まだうまく自覚されていないようなことを打ち出していける、その人たちが塊として集まったら自分の思いを出していけるとか、そういう場をつくるみたいな、そういうことが施策としてできたらいいのかなって。

国立のわくわく塾みたいなメニューがありますよって、そこから選ぶのではなくて、さっき田代委員とか大森委員もおっしゃったと思うんですが、市民が自分たちでこれが必要だよねというような企画とか思いとかがあったら、それに対して施策として何か援助できるような、そういう市としての機能という働きがあるといいかなと、ちょっと感じたんですけど。

生島議長 ありがとうございます。

となると、ちょっと最初のほうに戻りますけれども、シルバー学習室というのは、講座にただ高齢の方々が参加するというよりは、むしろ企画、自分たちで企画したりしながら学習をつくっていくようなものになっている。だからこそ、注目していくことができるんじゃないかというふうに伺ってよろしいですか。

そういうことであると、例えば先ほど内田委員からお話がありましたけれど、なかなか例えば子育て短歌で、その後、サークル化していった、自主的に企画者側に回っていったりだとか活動していくというのはなかなか一般的じゃないんじゃないかというようなお話もありましたけれども、ちょっとぜひこれは荒井委員に、まさに公民館の展開、活動の展開になるかと思えますけれども、公民館のほうから見るとどうでしょう。そういった活動というのは結構されてきているんじゃないかと思うんですけど。

荒井委員 子育て短歌とかはもうちょっと世代が若い人たちなので実際には分からないですけど、過去の女性講座だとか、認知症を考える講座だとかは、そういう自分たちでグループになって企画をするというようなことはあったと思いますが、それを例えば公民館の職員が意図的に作り出すとか、そういうことができたかちょっと分からないです。市民の側で受け止めて主体的に担っていくというにはどういうふうにつながるのか、よく把握できていないです。

生島議長 ありがとうございます。そのようなふうにして伺いました。ありがとうございます。

ざいます。

ほかにはいかがでしょう、今のいろいろ御議論お出しただけだと。田代委員。

田代委員 ちょっと私も不勉強なんで、AIにちょっと聞いて、ちょっと資料をまとめたんですけど、そこに書いてあることで、国立市では市民が主体となって学びを広げる取組が既に多数ありますということで、例えば国立市民大学講座とか芸小ホールの文化講座などは、市民の企画・運営によって成り立っていますって書いてあるんですよ。それで、まとめとしては、学ぶ人から学びをつくる人へと市民が変化していくことがライフステージに応じた学習機会の充実の鍵となりますって書いてあるんで、こういう、やっぱり今、結構、内田先生、いろいろおっしゃっていましたが、それ以上に市民の問題意識みたいなのが結構あるんじゃないかなみたいのは思います。

生島議長 いかがでしょうか。

ちょっとまとめて御提案しましたので、先ほど堀委員からもいろんなフェーズ、賛同できるところ、部分というの、そうじゃない、もう少し練ったほうがいいんじゃないかというところもありましたけれども、順を追って確認していくというよりは、全体でできるかできないかというふうなことにもつながってくるかなというふうにも思いましたので、まとめて伺えればというふうに思っていますけれどもいかがでしょうか。御意見。松塚委員、お願いいたします。

松塚委員 今回、実践的に第一歩を踏み出せるような提案をしてくださって、非常にありがたいと思っています。最初のところで、諮問理由の3段落目の文章を上げておられて、「ライフステージにおける変化の大きい世代に着目し」、とあり、「例えば」というふうに行くわけなんですけれども、恐らく趣旨としては、「市民のライフステージに応じた学習機会の充実」という、これこそが目的であって、「例えば」以降はやはり例えだと思うんです。一般的にライフステージの変化として出産、育児、定年退職というのは分かりやすく明示的であるのは分かるんですけども、個々人にとってのライフステージというのはこれ以外にもたくさんから成り、例えば子育てが終わったときとか、失職したときとか、離婚したときとか、様々なその個々人にとって重要なライフイベントがあって、それが諮問理由の視野に入っていないということではないと思っています。「市民の個々の」ライフステージに応じた学習機会の充実というのが目指すところだと理解しています。そこを確認するのは、そうでなければ、Bの多様な世代、多様性とのあいだに矛盾が発生してくると思うんですね。

一方で、今回、具体的に見ていくという中で焦点を絞っていくことは確かに大切であると思います。特にヒアリングをするときに、見えやすいイベントがあった方々を対象にヒアリングしていくということは、適切なアプローチだと思います。

その上でなんですけども、先ほど内田委員の観点は重要になってくると思っていて——学習意欲を既にお持ちになっている方々に対するヒアリングをすることによって、どれほど市民個々人のライフステージに応じた学習機会の充実が図れるのかということです。ここをどのようにつなげていくかという観点から考えたときに、学習意欲の高い人たちがもともと高かったのかというところを聞くことができるのであれば、例えば、遡って、引っ込み思案でなかなか外に出なかった人が、市が主催する学習機会を得るようになり、やがて企画するに至る、そういった経緯を持っている方たちにヒアリングをすることは可能なような気がします。今回の御提案では、既に具体的にヒアリング対象を決め

ていらっしゃると思いますので、ヒアリングのときにそのあたりに気遣いいただければうれしいと思います。

生島議長 ありがとうございます。

具体的に、これは、この案に乗りながら聞いていく内容について少し最後、配慮していくということがいいんじゃないかという。

松塚委員 願わくは、学習意欲のない人たち、学習意欲がないというよりも、学習機会に接しようと自ら行動や情報収集をしていない人たちが、学習に触れてその機会をより深く求めていくというような、そういうプロセスが分かれば非常に参考になるなど。

生島議長 分かりました。そういった対象が浮かび上がってくるといいなというふうなことですかね。

松塚委員 そうですね。

生島議長 ありがとうございます。

ほかには。大森委員、お願いいたします。

大森委員 多分なんですけども、前回もそうですけども、今日もちょっとやっぱり産みの苦しみのための議論が続いているということだと思っんです。それで、一般的に学習機会の充実って言葉を言った場合に、これは学校教育も社会教育も一緒にしていいと思っんですけど、学校教育だと、学習機会の充実ということ考えたときに無視ができないものとして考えられているのはやっぱり就学率ですよ。これはもう客観的な指標として数値化して考えることができるし、かつそれに意味がありますし。それから、既にこの諮問文の中でも、諮問の理由の中でも、市民の社会教育の、学習、国立市市民意識調査で生涯学習活動に取り組んでいるかいないかについての統計が取られていて、学習機会の充実ということだとアクセスしているのかしていないかを客観的な指標で論じていくということがオーソドックスには求められているところだと思っんです。

にもかかわらず、ここでどうしてこういう難しい議論をしているかという、恐らくここに参加した人の全員かどうか分かりませんが、意識の中に、学校教育も社会教育もある意味では量的、それから制度的には機会の充実というのがかなり前進した側面がある。これはもう皆さん、共有できることだと思っんですけど、量的には機会が大分前進してきたけれども、社会教育の場合には、まだまだ量的に見ても課題は残っているわけですけども、それと同時に、質的な意味で本当に学習の機会が保障されているのかというのが、この間、ちょっと議論されてきたことの一つではないかなというのが私の考え方なんです。

質的にそれが本当に保障しているのかどうか。学校教育で考えると分かりやすいんですけども、客観的には義務教育制度がほぼ100%達成されているんですけども、その中で学校に通うことに難しさを感じている子供たちがたくさんいますよね。それが一方では不登校だったり、それから不登校率という形で表されていると。ですから、教育についての議論、学校教育も社会教育もやっていくときには、もう質的なものを視野に入れざるを得ない段階に、今、あるような気がするんです。

でも、質的なものをどう議論していくかというのは大変難しいことになりますので、私たちのこの答申の出口としては、あくまでも市としてどのような方策を取るべきかということですから、学習のそのものとか、それから学習の事

業の組み方そのものとか、それから市民の側がどう学ぶかということではなくて、条件整備ですよ。市としてどのような方策をするかということが我々がやらなきゃいけない出口なんですけれども、その出口を的確にするためにも、ある程度質的なものに触っておく必要があるのではないかと、触ってみようではないかというのが議長からの提案だったと思うんです。

ですから、ラインを2つ引いておいて、オーソドックスには、機会の充実という、これからもやっぱり必要なのは客観的な数字だとは思いますが、少し意欲的に質的な問題にも触れていくということなのかなと思うので。焦点は、行政としての条件整備が最終的な出口ですから、議長が言われた学習の評価が直接的な目的ではないというのは、一つやっぱり行政の仕事として大事なところで、触るんだけどその評価はしない、出口は条件整備のほうだという形で整理をすれば、質的に特徴を持った事例に触れることがむしろ積極的な意味を持つのではないかなというふうにちょっと思いながら、ちょっとおりました。

生島議長 ありがとうございます。補足も含めて、私の舌足らずなところも言っていただきました。

そういう意味では、先ほど荒井委員からお話いただいた、どうやったらそういうふうなことがなし得て、学習の展開がなし得ていくのか、その状況をどうつくるかということをお聞きしたいところがまさに我々、ゴールの部分かなというふうにいるんですけど、それを考える材料として、今、ヒアリングをこういうふうに取り組ませてみたらどうかというふうなところで御提案していたところでもあります。

どうでしょう。御意見いただけない、横山委員、いかがでしょうか。

横山委員 初めての参加なのでちょっと分からず、言われたことをちょっとやっていきたいというのが率直な感想で、先ほどの子育て短歌入門講座も、要は子育てではない、子育てしている人が子育てではないことを学ぶ機会、自分のための勉強の機会として、多分、これを選ばれたと思うんですけど、先ほどの矢川プラスは子供のための講座が結構多くて、育児に関する勉強ができるかもしれないけど主は子供。でも、こっちだと主は母親という感じになるので、母親に焦点を当てた場合は、私はこれはいいなと思ったんです。

ちょうどやっぱりお聞きしたいのは、なぜこのような講座に参加したくなったのかとか、どういう方法でここを知ったのかとか、やってみたらどうだったのかという単純なお聞きさせてもらって、その結果、どうだったのかということがお聞きできると、要は取っかかりの方法として、こういう方法をしたから子育て短歌入門講座を知ったんだよね、そういうことを増やしていけば、そういう生涯学習に関するようなことをしたいと思う人が増えていくのかなとか、そういうことを学ぶ機会になるのかなと思ったんですけど、こんな感じでいいんでしょうか。すみません、本当に。

生島議長 御賛同いただいたというか、後押しをいただいたという。

横山委員 後押しでもないです。

生島議長 ありがとうございます。  
堀委員、お願いいたします。

堀委員 皆さんから率直な意見が出されていると思うので言わせてもらおうと、今後

の進め方のBが出てきた意図がよく分からないです。

諮問は市民のライフステージに応じた学習機会の充実をどうするかということ。それを委員側が、満遍ない各世代ではなくどこかに焦点を当て、その世代のライフステージはどうなっているかという協議にしようという脈絡は分かります。Aの中で、子育てと高齢期という2つにするのかは、先ほどあったようにまだもう一つ議論があるとしても、全てのライフステージに向けるよりは、どこかを焦点化しようというのは分かる。

それに対し、何でBの多様な世代がどうのこうのという提案が出てくるのか。

国分寺市の光公民館で行っているZ世代の講座に注目した。そこにはZ世代の方も参加して議論ができていう。多様な方が集まっていること自体はすごく興味あることです。しかし、Bの多様な世代が絡み合っただけで体験することの意義みたいなことは、この諮問とは全然関係ないのではないかと。

諮問との関連では、Aのようなステレオタイプ的な、各年代で切ったライフステージ論がある。でも実は、典型的な年代で区切れるようなライフステージは実際には成り立たないのではないかと。各年代で大体このぐらいのことを体験・通過するだろうことがぼやけている。もう少し典型的な世代論ではないところで想定したほうがいいとも考えられる。そういうオプションとしてのBはあるのかもしれない。

生島議長 これ、少し大森委員から補足いただいてもよろしいですか。

大森委員 そうですね、従来型というか、オーソドックスに言えば、子育ての世代に子育ての企画をしましょうということだと思っただけですね。光公民館も、経緯で言うと、これを狙って、多世代がそれぞれの課題に世代間交流をして認識を深めるようなことを目指そうということをやったのではなくて、結果として、蓋を開けてみたら、Z世代の上の世代が集まることを想定して講座を組んでみたら、蓋を開けてみたらZ世代の当事者の人たちも集まって、かつそれで議論が盛り上がり、両方の世代に利益があったという結果なんですね。

ですから、オーソドックスな調査の仕方ということで言えばこれは対象には入れないんだと思っただけですけども、少しちょっと意欲的に、結果としてそういう面白い展開があった事業も視野に入れていってはどうかという、そういう提案になっているかと思っただけです。普通に考えたら違うでしょうということはそのとおりだと思います。

堀委員 Bをそう書いて注目されたこと自体は、田代委員が見学できないかと言われたように、異世代交流のどんな出会いがそこにはあるのかは私も興味があり、注目すべきことだと思う。

けれど、諮問のライフステージをめぐる課題の議論では、多様な世代の交流みたいな切り口はちょっと出てこないのではないかと。

オーソドックスなライフステージ論の中で、どの世代とどの世代、どのステージに注目しようかという選択と、もう一つあるとすれば、昔のような典型的な世代で切るライフステージ論は成り立たないから、広がりを持って、各人が各人の時期に応じてライフステージの課題にぶち当たっているみたいな、もう少しゆるいライフステージの取り上げ方はあったほうがいい。そうでないと世代ごとにこんなメニューだろうみたいになってしまう。そういうBはあってもいいと思うが、世代間交流の意味みたいなことはちょっと違うんじゃないかと。

大森委員 あえて言えば、今、説明してくださったような、あえて言えばでの設定ですね、これはね。

生島議長 ただ、ちょっと補足させていただきますと、私もこれ、Bはいい視点だなというふうに思っていたんですが、前回の議論の中で、やっぱりライフステージを区切って見てしまうんじゃないかと、その間の交流なり対話というのはやっぱり必要なんじゃないか。だから、その視点も忘れないようにしようというのが前回の議論で出てきたところだったというふうに記憶しています。むしろそういう多世代が対話をしていくような事業というのは国立ってなかなかないんじゃないか、ざっと見たときに少ないんじゃないかという話題が出たかというふうに思っています。

それを踏まえて考えると、国立でもゼロではないと思うんですけども、この部分に関してあえて他市からのものを知って見ていくということもいいのではないかというふうにして提案の中に入れ込んだというのがあります。やはりライフステージというの、その場で区切っていくというよりは、やっぱりそれって将来の像でもあったりしますし、でも、その中で様々な時代的背景によってつくられてくる考え方というの、違うかとも思いますので、そこを突き合わせていくような、お互いをそれで知り合っていくような対話の機会というのは、やっぱりなかなか貴重なんじゃないかなというふうに思っています。

確かに子供を対象にした事業の中に大人がボランティアで入る、大人世代がボランティアで入って学び合うみたいな機会はあろうかと思えますけれども、この場合というのは、特に一つのテーマについてそれぞれの世代が考えを吐露したりだとか発信したりするということを生み出していることになろうかと思えます。なので、お話があったところ、ここのBについては、むしろ学習者に聞くというよりは、そういう場がどうやっつけられているのかということについてお聞きしてみたいかなというふうな趣旨を持っていたところなんです。

ちょっとこれは余談になるんですけども、実はこのことを、今日、提案するというのを頭に置きながら、私、今日、授業の中で、学生を対象にした授業の中で、やっぱり生活課題ですよ。ライフステージも意味した生活課題といったときにどう考えるかって。大学生にとっては、やっぱり就職をどう考えるか、でも、社会に出るってどう考える。特に社会に出たときの具体的なことでといったときに、飲みニケーション、つまり職場における飲み会というのをどういうふうに考えるかというのは、やっぱり大学生としても、やっぱり不安でもあるし、のようです。そんなときに、やっぱり大学生側からしてみたら、自分が将来、就職したときに面倒くさいんじゃないか、それは本当に職場の中で話せばいいんじゃないかというふうにも思っている。特にやっぱりコロナを経験して変わってきた感覚じゃないかと思えます。

でも、一方で、年配の方、上の上司の方々は、そうではない、もっと交流したいとか、いろいろ若い人たちの意見も聞きたいというようなきつと思もあるだろうと。むしろそういうような共通の話題をつくっていくことによって、議論していくことによって、その場をどうやって創造的なものにするかという、こういうむしろ対話の場が飲みじゃない場面でも必要かもしれないねというようなことは話を聞きながら考えていたところなんですけども、やっぱり若い世代でも、上の人たちとどう関わっていくか、同じこのテーマについてこんなことを期待するということもあろうかとも思う。そういうのを、まさにこの講座というのは場づくりをしているのかなというふうに思いながら、今日、いたところではあります。

そういう意味では、切れ目のないというのを事業単位で考えていくというよりは、自分の将来像とか自分の生き方を、今、どういうふうにしていくかとい

うことを考えたときの一つのヒントにもなり得るかなというふうに思って、Bというのに設定させていただいたところではあります。ちょっとお答えになったかどうか分からないですけど。

堀委員。

堀委員 逆に言うと、こういうことであれば私は理解できるのだけれども。

社会教育委員として、ライフステージに応じた学習機会についての諮問を求められた。それでライフステージにおける学習機会の充実について答申するが、一方でそれにとらわれない、それをシャッフルするような世代間交流という学習機会のあり方が大事ではないかという一面がある。なので委員の答申としては、ライフステージに応じた学習機会の充実についての提案とともに、世代間交流についての提案も「なお書き」として入れたいということで持ち出すなら、話としてはすっきりしている。

求められた諮問を委員がどう受け止め、どう返すかで言えば、ライフステージにおける学習機会の充実ということだけが課題ではない、それを掘っていけばまた違う側面も必要になるだろう。「なお書き」としてこれも含むのだというようなデザインの中に、Bを置くというなら私は分かりますし、すっきりするのではないか。

生島議長 ありがとうございます。

この点、御意見いかがでしょうか。田代委員、お願いいたします。

田代委員 今の御意見だと、ライフステージというのはもう完全に世代間で区切られちゃっていて、例えば子育て世代の話をする、そこには年寄りとか若い人とか入ってこないでもうその世代だけ、年寄り、高齢者というライフステージになるとその世代だけで、ほかから何も入ってこないということになるのがAなのかなみたいに思って、そうすると、それだけでは要はライフステージに応じた学習機会というのが解決しないということであれば、違う世代からも入ってきてもいいのかもしれないんですけど、やっぱり答申自体が横割りというか、そう同じ世代しか見ないで、その人たち、どうしましょうみたいな話に読めるんで、その辺はちょっとBとどうやって兼ね合いというか折り合いをつけていくかということだと思うんですけどね。

やっぱりその、飲み会の話になりましたけど、10年ぐらい前は大学出た子とかと飲みに行っても楽しく飲めたんだけど、今の子って、もう全然話題も合わないし、最初からジュースしか飲まないみたいな子もいっぱいいて、それだともう我々の同世代と飲んでいたほうがすごく楽しいなみたいな話になっちゃうんで、やっぱりそれは学生さんもそう、多分、思うんだろうなみたいなことがあって、やっぱりその辺をどうしていくかみたいな話を少し解決しないと、なかなかライフステージに応じたと言いながら、解決していかないのかなみたいには思います。

以上です。

生島議長 すみません、あまり卑近な例でちょっと。

荒井委員、お願いいたします。

荒井委員 今回の御提案はレベルの違う一段高い、違うかもしれないんですけど、そういう答申を目指すことになるのかなという感じがちょっとするんです。教育委員会のほうから出た社会教育委員に対する諮問ということに対して、社会教育機関だけを考えることではなくて、市の行政全体としてこういうことができ

たらみみたいな答申になっていくのかなというのをちょっと思います。

ここは社会教育委員の会だから、私は何となく社会教育機関のことだけを考えていたんです。図書館とかで多世代というか、いろんな世代が交流できるとかというよりは、その一人の人の人生において、自分の若いとき、それからずっと年を取って死に至るまでのところで、私は高齢者について特に考えているんですが、高齢者は時間ができたからこそ、退職後とかに過去を振り返るとか、自分の子育て期のこととか、いろんなことを振り返ったり、自分の親との葛藤があったこととかを振り返ったり、考える時間を持つことができていると思います。一人の人の中で多世代というか、もっと歴史を遡ったりとか、そういうことのできるような教育機会というか、そういう答申になるといいなみたいなことを前回から思っていて。大森委員がおっしゃっているようなことだと思うんですが。

でも、そういうのを社会教育委員の会で考えるって、要するに幸福な人生というか、振り返ってよかったと思えるような、そういう、よりよき市民でありよき人生であるというようなことをこういうところで考えて、そこに対する提案をするというようなことが果たして本当に可能なのかなって、ちょっとAもBも本当にできるんだろうかみたいなことを私は思ってしまっているんですが。

3つ目にあるヒアリングの対象のところ、まちの振興課や市長室がやっているようなこと、勉強しますといった人の人生も、私の経験を伝えますといった人の人生もどうやったらまとめたらいいかと思ったりします。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。非常に挑戦的ではある取組の仕方かなというふうに、我々もアイデアを考えながらいたところではありました。

大森委員、お願いいたします。

大森委員 皆さんからの御意見が本当に大切な御意見ばかりで、本当に勉強になりました。それで、多分、Bについては、見通しははっきりしないけれども、取りあえず1回ヒアリングはしてみるぐらいであれば、この会での合意は得られるのではないかなというふうにちょっと思いました。見通しがはっきりしないけれどもってところがポイントなんですよね。

それから、ちょっと理由は割愛しますが、Aについても、まだ見通しははっきりしないけれども、取りあえず1回ぐらいは聞いてみるのがいいんじゃないかというのであれば、今日の議論を無理に集約した形にはならないんじゃないかなというのが私の印象です。

そういったちょっと多少おぼつかないところでもなぜやる必要があるのかということはお話しておきたいんですけど、先ほど生島議長が大学生のライフステージの具体例を出されたんですけど、やはり具体例というのが本当に大事で、大学4年生に限定するのいいと思うんですけど、この人たちは、今、どういう世代なのかということを考えると、大学生ですから浪人して入るケースもありますけど、ストレートをちょっと念頭に話すと、小学1年生のときに東北地方の太平洋沖地震に遭っているんですね。ですから、東京に住んでいたとしても、停電があったり、親が職場から戻れなかったって一夜を経験している子供たちです。その彼らが高2、高3でコロナで高校生活がもう本当にさま変わりした経験があるんですね。ですから、コミュニケーションでも様々なそういった歴史的な経験を経て、今、生きづらさを感じたり、別の一面では、ICTへのアクセスという意味ではアクセスすることが強く求められたし、またそれが乗り越えられた世代でもあるんですけども、この一つの事例とって、やっぱり具体的な事例から考えないと学習機会の充実というものの実

際はつかまえることができないので。

あと一つちょっと共有していけたらいいなという言葉があるんですけど、調査をするときに、決め打ちした調査というのはあるんですけど、もう一つは社会学でよく言われるんですが、仮説索出型の調査というのがあるんです。こういう仮説を実証をするために調査をするというのではなくて、この大事な問題を議論するときにどういうふうに問いを立てたらいいのかというときに、机上で議論しているだけでは難しいので、調査対象者のことは十分に配慮しながら、まずはちょっと話を聞かせてもらうことで、この問題について私たちがどういうふうに考えていけばいいんだということを、そこから調査の入り口をつくっていくという調査なんです。ある意味ではそういうような形に位置づけることで、一步を踏み出していくことでメリットが見えてくるんじゃないかなというのが、今日、皆さんの議論を聞いての私の印象です。

生島議長 ありがとうございます。

荒井委員、お願いいたします。

荒井委員 仮説策出型というのはどういう。

大森委員 仮説策出で、仮説をあらかじめ我々が持っていて、さあ、調べようではなくて、まだ何を調べるかが十分に形になってないけれども、調査対象者から話を聞かせてもらったりして、私たちはこの課題についてどういうふうに問いを立てていけばいいのか、どういう調査を立てていけばいいのか、そのこと自体を教えてくださいということ。仮説を、調査者が本当は問いというのは持っているべきなんですけども、どういうふうに問いを立てるかを被調査者、被対象者から教えてもらうという形です。

荒井委員 問いはどうやって作成するんですか。仮説ないとできないような。

大森委員 例えば先ほどの事例ですと、大学生という歴史を超越した課題があるのではなくて、やっぱりその大学生が世代の中でどういう経験をしたかということを見無視してはできないということが仮説として、例えばですけども出てきたりとか、そういうことになろうかと思えます。

生島議長 ちょっと補足させていただきますと、例えばAで調査対象でここで挙げましたけれども、子育て短歌入門講座で参加されている方にお聞きしたときに、確かにそこで、子育て期に短歌に関わっていく、自分、親としてというだけじゃない、自分として表現活動をしていくということであるんじゃないか。でも、その方も、それだけで終わりじゃないですよ。その後、ずっと自分で表現していくというようなスタイルをこの学習を通じてつくっていったときに、やはり様々なライフステージにぶち当たっていく可能性というのものもあるんじゃないか。だから、入り口は子育てのときのもかもしれないけど、場合によって、子供のこういう状況だったとか、コロナがあったときによって、自分がこうやることによって癒やされていったとか、または違う、もう少し、例えば職に、復職、産休から復職した後にこうだったとか、様々そういうことにつながってくるかもしれない。そういう、私たちって、それ、聞いてみないと分からないんですよね。

今、まだ何も分からない状態でああだこうだというふうに、今、議論しているところなので、ある意味、それをちょっとお聞きして、材料にしながら、むしろまたそこからディスカッションしてみたらいかかという、そのプロセス

が、仮説を設定して調査をするというのではなくて、むしろお聞きしていくことによりながら、していきながら問いを立てていくという手続になるかなというふうに思います。

なので、ちょっと先を見越すと、どういう形であれ、この調査をして終わりで結論を出せということではなく、もっとこういうふうに聞いてみたいよねとか、またはこういう対象も調査してみるということが必要なんじゃないかということであればさらに追加をするということもあろうかとも思いますし、実際に今、ここ、子育てとか高齢者って聞いているけれども、自分たち、思い出したときに違うときのフェーズが出てくるかもしれないというようなことあろうかなというふうに思います。なので、ちょっと一歩踏み出してみるきっかけにどうかというように提案していたということが補足かなというふうに思いました。

逆に何かもっと、そうじゃない、こういうのもどうだというのがありましたら、少し具体的な御提案をと思います。

内田委員 すみません。ちょっと事務局のほうにちょっと確認なんですけども、先ほどのお話の中で、子育て世代対象の講座で、子育てとは関係のない講座等に興味関心があって、子育てとかではなくて、自らの学びのためにやるような、そういったようなところが視点としてあってこの講座をピックアップしたというようなお話があったんですけど、それは、この調査を考えると、そういう子育て世代なんだけども、子育てとは関係ない興味や関心に基づいて参加した方を調査としてやるんだったらいいということなのか。

というのは、第2回の資料の中の国立市生涯学習振興計画の中に、頂いたところに、成人には仕事や育児、介護等で学びたくても学べない方が存在していて、そういった機会をつくっていくことが大切だということと、それから第3章のところに、ライフステージに応じた学習機会の充実を図りますというふうに書いてあって、最初に家庭教育の支援や幼児教育支援の充実を図りますというふうにうたっているんです。

つまり、子育て世代の方で、子育てで悩んでいたり、どうしたらいいのかなとか、もっとよりよい子育ての仕方があるのかなとかって思っている、そういう親世代、親になったばかりの世代の方々が、本当は学びたいんだけども、学ぶ、忙しくて行けないとか、そもそも参加し方が分からないとか、周知が足りなくて知らないとか、そういうので行けなくて、結局、そういう参加している、調査をしてみると参加している数が少ないから、家庭教育の支援や幼児教育支援の充実を図りますというふうにうたっているのが前提で、だから、子育て世代に関しては、さっき矢川プラスにあったような子育ての充実を図るといようなのは必要なことなんだけど、ああいうことを充実させるのは必要なんだけども、Aについて掘り下げていくには、それとは直接、子育ての充実とか家庭教育支援に関わることではないところに参加した人を比較していったほうが調査がしやすいからそうだとということなのか、そもそも国立市の生涯学習を目指すものが、子育て世代に対しては子育てとは関係のないものに興味関心が充実するようなことを考えていきましょうかというふうに言っているのか、ちょっとそこを確認したいです。

事務局 今、お話があった、どちらかというと前者のほうの考え方かなと思っていて、当然、子育てに悩んでいる方への子育て支援とか、それは講座も含めてなんですけれども、そういったことを充実させていくということは当然大事なことであります。ただ、それに参加している保護者の方からすると、それって学びに来ているという意識よりも、子育てのために必要な支援を受けていると

言うと言い過ぎかもしれないですけど、支援を受けているに近い感覚で参加されていらっしゃる方が多いんじゃないかなというふうに思っています。

もちろんそういった方々に今回の件で話を聞くというのはもちろん無駄なことではないとは思いますが、どちらかというところ、子育てを離れた自らの生涯学習活動という意味では、短歌に関するほうがより今回の諮問内容からするとより有意義なお話を聞けるんじゃないかなというふうに思ったというところがございます。

内田委員 分かりました。ありがとうございます。

生島議長 事務局、追加で。

事務局 幾つか事務局から所感的なところも含めてなんですけれども、今回、市でやっている事業ですとか、それから事業団の事業なんかも、子育てに関するところ、内田委員御指摘のとおり、非常にこれ、レンジが広いところですし、根岸委員おっしゃったように充実しているという意味ではそういった見方もできるのかなと思うんですが、例えばここすき！1歳あつまれなどの例えば事業ですと、子育て支援という部分の色合い、カラーというのがやっぱりありますし、あとは子育て短歌入門のように親の学びというところもあると思うんですが、なかなかそこというのは、子育て支援なのか、それとも子育て世代の学びなのかというところ、かなりグラデーションがあるんで、どこからどこまでがという、明確にということとはちょっとなかなか難しいのかなというのが一通り事業をお調べした事務局からの所感としてあるところでして。

ですので、計画がどうかということよりも、どちらか一つということではなく、やはり充実を図っていくということではあるんですけれども、今回の場合、学びをきっかけにどういうふうに学習者の方が変遷していくかということを見るとということなんですと、例えば子育て短歌入門学んだ後の交流というのを既にもう公民館レベルで報告されているところでもありますので、そのところは見ていきやすいのかなというふうなところで考えているところです。

内田委員 いいですか。そうすると、事務局としては、家庭教育の支援等に関する学習機会はある程度量的には充実しているので、一定のもうそこはもうちょっと今回の話からは、そこ、あまり考えずに、質的な内容だとか、そういったところで考えて、家庭教育支援、ここの推進計画のところには、家庭教育の支援や幼児教育の支援の充実を図りますって書いてあるので、これからもそれをどんどんやっていかなきゃいけないのかなというふうに思っているんですけど、支援は要らないというか、家庭教育の支援だったらそれは学習じゃないから違うというふうにも、ちょっと今、聞こえたんですけど、そういうことではなくて、やっぱり先ほどおっしゃったように、調査としては、調査対象としてはそちらに関係する方を聞いたほうが良いということに理解すればいいんですね。

事務局 そうですね。調査、ヒアリング先としては、子育て短歌のほうがより有意義なお話を聞けるんじゃないかと思ったところで、なので、子育て支援が充実しているとか、そういった話ではないです。

内田委員 分かりました。

生島議長 なかなかちょっと時間も来ているところではあるんですけれども、ただ、今後の方向性というふうなことになると思いますので、ちょっと次回、じゃあ、どう

するかとか、この後、どうするかということも含めて少し見通しをつくっておきたいなというふうには思っております。それで、これまでの話だと、これに、提案したことに対して御質問を受けるというようなどか、または少しこれやってみていくんだとするともう少しこういう点もであったりというようなところで話がいつているんですけども、いざどうするか、やってみるか、または別のことをやるかというようなところで考えると、まだちょっと結論的なところまでいっていないので、その辺をいきたいとは思っています。

いずれにしても、もしこういうふうな例えやってみていくんだとすれば、これを進めていきながら具体的な人選をしたりして、もう1回ぐらい、具体的にどうやってみるか、この方たちにどうやってお聞きするかということを含めて議論した上でヒアリングというふうにしなないといけないと思っています。でも、そうじゃなくて、いや、これじゃない、やっぱりであるとか、もっとこういう視点もということであるんだとすると、またちょっと次にそういった準備というのをしていけないといけないと思っていますので、ちょっとその辺りのことだけは、今日の終着点としてつくっておきたいなというふうには思っているところなんですけれども、いかがでしょうか。

田代委員 すみません、ヒアリング対象で3つ書いてあるんですけど、特にこれで決まったわけじゃなくて、これでどうですかという話ですよ。

生島議長 ですし、これ、要するにさっきもお話ししましたとおり、事業を具体的に対象にするというよりは、ここを取っかかりにしながら、ここに参加されている、こういうところに参加されている方だったらつかまるんじゃないかというようなところなので、もしかするとここに出られた方は、先ほどの矢川プラスの事業にも出られているかもしれないしというような、様々あるかとは思っています。ただ、切り口として、こういうふうな具体的な学習者にお聞きしてみたらいかがかというようなところが提案で、それを選出するに当たってこういう事業が取っかかりになるんじゃないかというふうに捉えていただければと思います。

松塚委員。

松塚委員 細かいことで申し訳ないんですけども、今後の進め方のところで、「まんべんなく検討するというよりは、「変化の大きい世代」に着目する」ということだと、今後の進め方がそういう方向性になるというふうな受け取られがちな気がするんですね。「今回の調査」は、満遍なくではなく変化の大きい世代に着目することで、むしろ、1番目のポチと2番目のポチは統合させたほうがいいんじゃないかと思っています。例えば、「ライフステージに応じた学習機会を検討するに当たり、変化の大きい世代に着目し、実際に学習活動を展開してこられた方の学習プロセスをお伺いすること」というようにまとめたほうがいいんじゃないかと。

生島議長 これの書き方ということですか。これはここに提案するためのものなので、この後、出していくというものではないんですけども。その部分でよろしいですか。だから、ここであえて2つに分けるということ、そこに積極的なということじゃないかと思っています。ただ、ライフステージを満遍なく検討するというよりはというのを、つまり調査に限ったことに考えるのか、もしくは答申まで含めてそういう設定でいくのかという御質問としてでしょうかね。

松塚委員 私は前者だと思っていたんですけども、もっとシンプルに、「まんべん

く検討するというよりは」の一文を入れなくてはいけないのかなという..。

大森委員 ちょっとよろしいですか。

生島議長 大森委員、お願いいたします。

大森委員 多分なんですけど、学習機会の充実の方策ですよね。それを市としてどういう方策を取るべきかについて私たちの意見をまとめるというのが諮問の内容なので、まずそこは合意ができていると思うんです。それを、その意見をどういうふうにまとめていくかをどこから始めていくかというのが、今日、生島議長からの提案だったと思うんですけども、その意味で言うと、例えばですけども、松塚委員から、1ポチが頭にあることにちょっと違和感があるということであれば、例えばですけども、このペーパーから1ポチのところは全部削除してしまうと。ただ、現実的に限られた時間の中で調査をどこかで始めなきゃいけないので、具体的な始め方についてはこのペーパーのとおり、Aについての①②、それからBについては、結果的にというか、まずは子育て世代を注目することは例えば御同意、今、いただけたのではないかなというような気がしますね。

生島議長 はい。

大森委員 ですから、今日は、それから議論の中で明確になったのは、Bについてはまだはっきりしないところがあるのではないかという意見が出されて、それは生島議長としても、私としても、それはそのとおりなことなので、どこまで何か得られるかの見通しはないけれども、でも、やっぱり重要なことなので視野に入れておくということであれば、今日の会議で合意ができたのではないかなというふうに思うんですがいかがでしょうかね。

もしそれでよろしければ、2の今後の進め方の1ポチを取るのはかなり大きなところだったと思いますけども、そのことも含めて、議長に、今日、合意できたことを前提にさらに具体的な提案をしていただくという、そういう進め方になりますか。

生島議長 おっしゃるとおりかなというふうに、私がというか、より積極的にこれを具体的に進めていくとすればどういうふうなことができそうかという準備をこの1か月の間にしていきながら、具体的な対象者像が浮かび上がるとヒアリングの中身というのにも入っていけるような、次回だとそういう議論ができるかなというふうに思います。

大森委員 むしろ、いやいや、それでは困るということであれば、今、出していただけると、我々全体の認識がまとまりますからぜひそれもお願いしたいです。

生島議長 松塚委員、お願いいたします。

松塚委員 確かに大森委員の御意見、よく分かる一方で、堀委員が「なお書き」であればというふうにおっしゃったのと、荒井委員がより高度だというふうにおっしゃったと思うんです。その観点は大変大切だと思っています。高度になって悪いことは、多分ないと思いますので、その点もこの調査で見えてくるのではないかという感じもいたしますのでぜひ。

生島議長 ありがとうございます。

いかがでしょう。今、ぜひというふうにも後押しもいただいたところですが、まずはやってみるというふうなところで御理解いただければいいかなと思います。よろしいでしょうか。

堀委員、お願いいたします。

堀委員 進め方は承認します。

その上でこだわっておきたい部分があります。2の今後の進め方の「学習機会」を考えていく際に」のポチの上に、もう一つポチを加えてもらった方が私はすっきりする。それは、「市がこれまで行ってきた事業とその参加者を調査することで今後の検討を進めていく」という確認。

ライフステージの中で進める学習活動とは、市が主催する事業に絡んでだけ個々人が学習を行うとか、学び成長していくわけではない。逆に言えば、個々人にとって、市が提供してくれるメニューが自分の生涯学習活動の中でどれだけの比重を占めているのかは疑問なところもある。人によっても違う。さっき大森さんが言われたように、学校教育なら就学率云々の話もあるが、社会教育行政が提供できるのはそういうレベルではない。

現実的に調査できる方法として、市の各課が行った事業とその参加者を調査することで諮問に答えるための今後の検討を進めることを、無言で選んでその先に行くのだと思う。

事務報告書を見て、ここが調査できるのではないかというような話をしてみました。しかしそもそも個々人にとっての学習機会は、市が提供するメニューにどれだけ頼っているの？という問題はもちろんある。だがそれを調べるのは難しい。「学習機会」を考えていく際に」の上ぐらいに、市がこれまで行ってきた事業と参加者を調査することで、この先の検討を進める、ということは無言で確認した。それしかやりようがないからそうするとでもいうようなことではないか。

生島議長 はい。実際に、前回、市の事業というのをぱっと見ながら確認してきて、それを踏まえての今日の結果というような。

堀委員 そうでした。

だから前々回、事業報告書からピックアップしたいと言われた時は、ピックアップして、その後どう使うのだろうかとは思っていました。

前回それをやって、市役所の各課がその課のミッションに従って、市民に対する情報提供とか啓発のいろんな事業を行っている実態は見えてきたわけですが、それをライフステージにおける個々の市民の学習活動の素材として、環境として、どう評価して使えるかは別の問題としてあるわけです。こう来るのか！というのが今日の提案を読んだ時の私の印象です。

事業報告書にはいろんな事業が載っているから、ピックアップして調査して答申を作ろうという流れになった。「そう落ち着くのか」というのが私の感想なので、だから、書いても書かなくてもいいんだけど、「学習機会」を考えていく際に」の上辺りに、市の様々な課で様々な事業が行われているので、その事業の参加者を調査することで、今後の答申のための検討を進めていくことにしましたという確認。

生島議長 分かりました。それはまた、今日はこれ、今日の提案書なので、これを成文化していくわけではないんですけれども、ただ、私たちも手続的にそういうふうなことを踏まえてやってきたということは答申の中でのまとめぐる手

続の中で。

堀委員　そこでもう一度、本当に本題になるわけですね。

生島議長　というふうには思います。非常に大事な御指摘だったかと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、今日の着陸点としては、おおむねこの提案に対して御了解いただいて、まずはちょっとやってみよう、探索的にということかと思しますので、それを踏まえて、この後の少し計画というのをつくっていき、次回、御提案、またさらにできるようにというふうにしたいと思います。皆さん方、本当に御意見いただきましてありがとうございました。

そうしましたら、この議論につきましてはここで1回閉じさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次第3に入ります。事務局からの連絡事項ですけれども、事務局からお願いいたします。

事務局　事務局です。

資料2の令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会を御覧ください。こちらは、先週の金曜日、委員の皆様にもメールで送らせていただいたものと同様になります。今回、再度連絡をさせていただきます。日時は11月29日土曜日、午後1時30分から午後4時までです。場所は、国分寺市ひかりプラザです。2枚目に、研修テーマや日程が載っております。3枚目は会場までの地図となっております。御参加を希望される方は、10月30日木曜日までに事務局に連絡をお願いいたします。

続きまして、次回の定例会について御連絡させていただきます。第7回定例会を行う日は、11月26日水曜日午後7時からです。場所は本日と同じF S Xアリーナ第1・第2会議室で行います。

よろしくをお願いいたします。以上です。

生島議長　ありがとうございます。

ただいま御案内ありましたけれども、11月29日土曜日ですが、第2ブロック研修会というのがあります。この第2ブロックというのは、国立市、国分寺市、この近隣6町6市ぐらいでしたっけ、昭島辺りまで入ってくるんですけども、6市でつくられているもので、毎年、輪番で研修会というのを企画しております。実は、去年は国立市が当番自治体で、国立市の企画を皆さんでやったんですけども、そういう意味では第2ブロックというのは非常にコンパクトで、情報交換もしやすいブロック研修会になっております。特に今、話題、今日も国分寺市の公民館の活動が出てきましたけれども、関連してくるものになるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ御都合つきましたら御参加いただければというふうに思います。

また、御参加いただいた方にはぜひ、御参加いただけない方もいらっしゃいますので、次の会議にこんな話がありましたとかこんな気づきがありましたというようなちょっと感想をこの会議でお持ち寄りいただければというふうに思っております。残念ながら、ちょっと私、これ、別の学会の関係でこの日が潰れておまして、私は参加できないんですけども、ぜひ御参加いただける方、積極的に御参加いただければと思います。

ありがとうございます。

そうしましたら、何か皆様方から御発言とか情報提供などはありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、なければ、本日、予定しておりました案件は以上となります。

次回は、11月26日水曜日午後7時からこの場所になります。F S Xアリーナ第1・第2会議室で行います。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。皆さん、どうもお疲れさまでございました。

—— 了 ——